

調布市立調和小学校プール可動床更新工事

図面リスト

図面番号	図 面 名 称	縮 尺（A3）
A-01	図面リスト・特記仕様書 1	—
A-02	特記仕様書 2	—
A-03	案内図・配置図	1/10,000 1/800
A-04	地下一階平面図	1/200
A-05	プール水槽平面図・A-A断面図	1/100
A-06	プール枠材図	1/100
A-07	支柱位置図	1/100
A-08	可動床デッキ詳細図	1/20
A-09	プール水槽補修図	1/100
A-10	プール内壁塗装 各矢視図	1/100
A-11	仮設計画図（１階）	1/200
A-12	仮設計画図（地下１階）	1/200
E-01	電気設備改修図	1/20
M-01	駆動部詳細図	1/20

特記仕様書

第 1 編 共通事項

第 1 章 工事概要

- 1.1 工事件名 調布市立調和小学校プール可動床更新工事
- 1.2 工事場所 調布市西つつじヶ丘 4 丁目 2 2ー6
- 1.3 工事内容

プール可動床更新工事

上記工事に伴う機械設備工事、電気設備工事

第 2 章 一般事項

調布市庁舎は、「ISO14001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、市庁舎内の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

この取組みには請負者の協力が不可欠であり、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たっては、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1 適用範囲

- (1) この特記仕様書は、東京都建築工事標準仕様書、東京都電気設備工事標準仕様書及び東京都機械設備工事標準仕様書（令和 5 年版 以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難い事項を定める。この特記仕様書に記載されていない事項は、上記の標準仕様書により施工する。
- (2) この工事は、設計図書に従い施工するが、設計図書に明示されていない事項でも工事の性質上当然必要なものは、監督員の指示に従い施工する。
- (3) 本特記仕様書の各項目における○については、本工事において適用させるものであることを示す。
- (4) 設計図書の優先順位は、次のアからエまでの順番通りとする。

ア 質問回答書

イ 特記仕様書

ウ 設計図

エ 標準仕様書

2.5 工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2.7 各種点検、調査、見学会への協力

- (1) 監督員が所属する部の監督員以外の職員が施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るため、各種点検、調査等を行う場合は、請負者はこれに立会い、協力しなければならない。
- (2) (1)の各種点検、調査等の結果に基づき、監督員から改善措置等の支持が出された場合は、速やかにその指示に従わなければならない。
- (3) 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は、請負者はこれに協力しなければならない。

4. 2 工事の施工に伴う光熱水費の取扱い

本工事の施工に伴う光熱水費の支払は、次による。

○ 発注者の支給とする。

第 2 編 工事別事項

第 1 章 総 則

第 1 節 一般事項

1. 1. 3 現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第 3 項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。
○工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間。当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。

○橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間。当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができる。
○工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）事務手続、後片付け等のみが残っている期間。

1. 1. 7 工事実績情報の登録

契約金額が 500 万円以上の工事は、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、次に示す期間内に（財）日本建設情報総合センター「JACIC」（ジャシック）に登録する。

- ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律第一条第一項に定める行政機関の休日は含まない。
- (1) 工事受注時 契約締結後10日以内
 - (2) 登録内容の変更時（契約金額のみの変更の場合を除く）
変更契約締結後10日以内
 - (3) 工事完了時 工事完了後10日以内
- 【登録先】〒107-8416 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル4F
（財）日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター
電話 (03) 3505-0463 FAX (03) 3505-2030
<http://ct.jacic.or.jp/> E-mail ct7h@jacic.or.jp

1. 1. 8 提出書類

請負者等が監督員に提出する工事請負契約関係の書面の書式、その提出部数等は、別に定める調布市総務部「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」等による。ただし、これに定めのないものは、監督員の指示による。

1. 1. 16 建設副産物の処理

建設副産物の処理は、次により処理する。
○標準仕様書による。

第 2 節 工事関係図書

1. 2. 1 実施工程表

- (4) 実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。
○ 全体工程表（ネットワーク工程表） ○ 週間工程表 ○ 月間工程表

1. 2. 4 試験及び施工等の記録

- (3) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）による。また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。
○ 作成する

設計図承認日：令和 7 年 8 月 4 日

件 名 調布市立調和小学校プール可動床更新工事		
図面リスト・特記仕様書 1	令和 7 年度 令和 7 年 8 月	No A-01 14枚の内
	 調布市総務部営繕課	

第3節 工事現場管理

1.3.5 施工条件

- (1) 週休2日制工事の適用については以下による。
- 本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」である。週休2日を前提に労務費を補正し、予定価格を算出しているため、週休2日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。詳細は東京都「財務局「週休2日促進工事」実施要領」及び「調布市週休2日制工事実施要領（以下、「調布市要領」）」を参照すること。ただし、「調布市要領」における「経費」は「労務費」に読み替えるものとする。なお、交代制を行う場合は、着手日までに調布市へ必ず申し出ること。また、実施方式は途中で変更することはできない。この場合は、東京都「財務局「週休2日交替制工事」実施要領」及び「調布市要領」を参照すること。
- なお、「調布市要領」は、調布市ホームページから、東京都財務局の各要領は、東京都財務局建築保全ホームページからそれぞれ入手できる。
- (2) 施工条件は、次による。
- ア 工事期間中は、施設利用者、職員、児童、歩行者等に危害を与えないように事前に施工計画及び工程等の打ち合わせを行い、十分な安全対策を施すこと。
- イ 工事に起因して損害等を生じた場合は、受注者の責任において復旧または、補償を行うこと。
- ウ 臭気が出る工事のため、大型送風機等を使用し学校内に臭気が回らないよう配慮すること。
- エ 学校行事が行われる時間帯はできる限り施工を取りやめること。
綿密に学校と調整を行い、施工計画及び作業工程を作成すること。
- オ 仮設含む工事の開始は令和7年11月4日からとする。

1.3.7 施工中の安全確保

- ・交通整理員は、必要に応じて配置すること。

1.3.16 ディーゼル自動車の排出ガス規制

- 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第 215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

第4節 材料

1.4.6 アスベスト含有建材の取扱い

工事で使用する各種材料に「ついては、アスベストを含有する建材を使用しない。

- 1）新築、改築、増築等の場合でも既存構造物に影響を与える場合は同様の調査を行う。これには外構工事における工作物等も含む。
- 工事を進めるうえで、現地の状況により契約図書に定める範囲外の工事を行う場合には追加の事前調査を行う。なお、新たに分析調査を行う場合は、施工条件の変更とみなすことができることとする。
- イ 分析方法は、次による。
- 「建材中の石綿含有率の分析方法について」「平成18年8月21日付け基発第0821002号（厚生労働省）（令和3年12月22日付け基発1222第18号により一部改正）参照」
- ・ JIS A 1481-1(定性分析)
 - ・ JIS A 1481-2(定性分析)
 - ・ JIS A 1481-3(定量分析)
 - ・ JIS A 1481-4(定量分析)
- 「分析を行う者は、十分な経験及び必要な能力を有するもの」については、「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針に基づく石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」（厚生労働省）を参考とする。
- また、試料採取に際して、石綿の飛散防止を徹底するとともに、採取後は石綿飛散防止剤（固化材）を散布し、粉じんが飛散しないように補修する。
- ウ 事前調査の結果について、法令に基づき、報告対象となる場合は、石綿の使用の有無に関わらず、原則として、「石綿事前調査結果報告システム」により、労働基準監督署及び区役所、市役所又は多摩環境事務所棟に報告する。また、報告した旨を示す資料（システム登録時の確認メール等）を監督員に提出する。
- なお、石綿含有収付け材の撤去等を行う場合の官公署への届出とは別であることに留意すること。

（参考）

【報告対象となる工事】

- ① 解体部分の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事
- ② 負担金額が税込100万円以上の建築物の改修工事
- ③ 請負金額が税込100万円以上の特定の工作物の解体または改修工事

※いずれかに該当する場合は、石綿の使用の有無に関わらず報告が必要。

※事前調査結果の報告は原則として、「石綿事前調査結果報告システム」に登録し、一括で行うこととなっている。詳細は、厚生労働省HP「石綿総合情報ポータルサイト」、東京都環境局HP「東京都アスベスト情報サイト」等を参照

エ 事前調査の結果について、法令に基づき、定められた大きさの掲示板を公衆及び作業に従事する労働者が見やすい箇所に提示する。

- 2）本工事の対象である建築物その他の施設等において、石綿が含有していることが判明している建材等は、次による。

- ・ 分析調査結果による。
- ・ 図面による。
- 次による。
石綿含有建材なし

第2章 仮設工事

第2節 縄張り、遣方、仮囲い、足場等

2.2.4 仮囲い等

○本工事の施工にあたり、別途指示する位置に次の仮囲いを設置する。

- カラーコーン・コーンバー

2.2.5 足場等

○足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床の躯体側、外部側及び妻面について手すり、中さん及び幅木を設置することとする。

○また、足場の組立、解体又は変更の作業に係る業務を行う場合は、安全衛生特別教育規程に定める、足場の組立等の業務に係る特別教育を修了した者又は足場の組立等作業主任技能講習を修了した者等が行うこととする。

○足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第 0424001号 平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式、又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

○足場仮設工事等の穿孔機材については、集じん機能付きドリル（HEPAフィルタ付）を使用する。

第3節 材料置場、下小屋その他仮設物

2.3.4 監督員事務所の規模、仕上げ及び備品等

○監督員事務所の設置は、次による。

- 設置しない

第5節 既存部分の養生

2.5.2 既存部分の養生

- (1) 既存部分の養生は、次による。
- 合板、ビニールシート等
- (4) 既存家具等の養生は、次による。
- ビニールシート等

第20章 ユニット及びその他の工事

第2節 ユニット工事等

FRP製プール可動床及び昇降装置、駆動装置、制御盤等の仕様は次による。

- 図面による

第23章 防水改修工事

第1節 一般事項

第7節 シーリング

23.7.2 材料

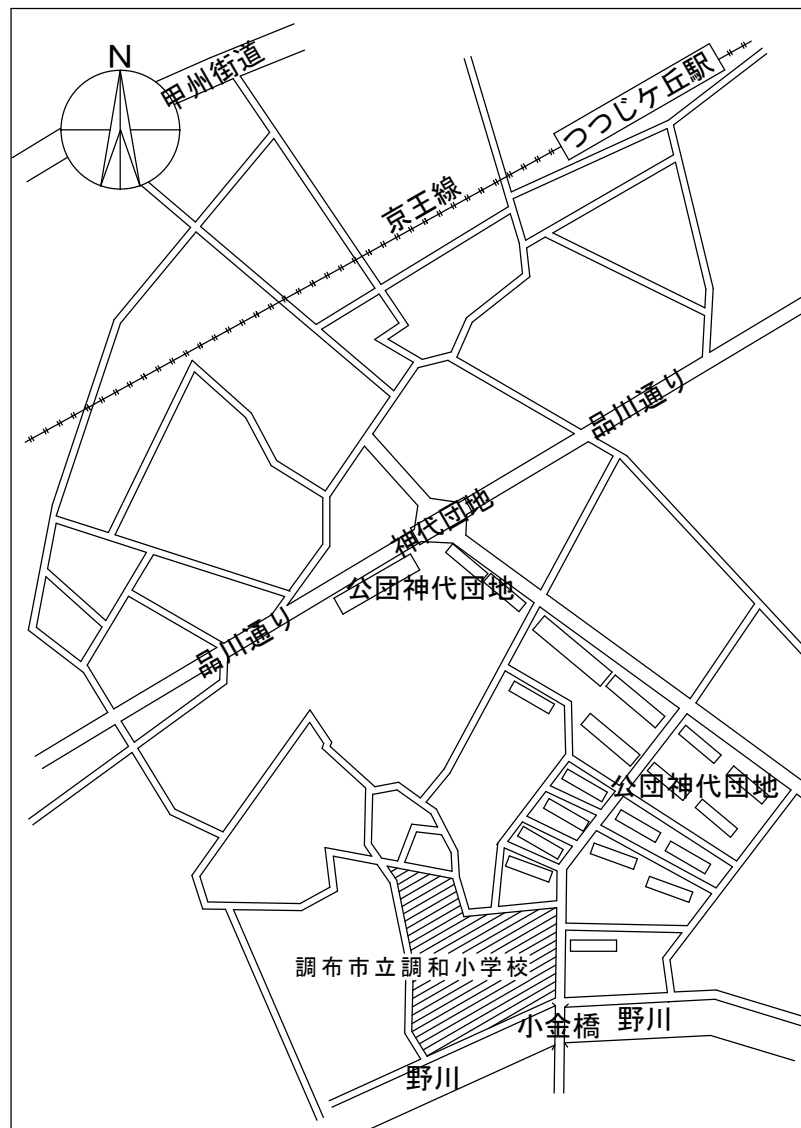
- (2) シーリング材の種類及び施工箇所は、次による。
- 被着体に応じたものとし、標準仕様書 表9.6.2を標準とする。
 - ・ 次による。

シーリング材の種類	使用箇所
・SR-1(シリコーン系)	ブルーパネル目地

23.7.8 シーリング材の試験

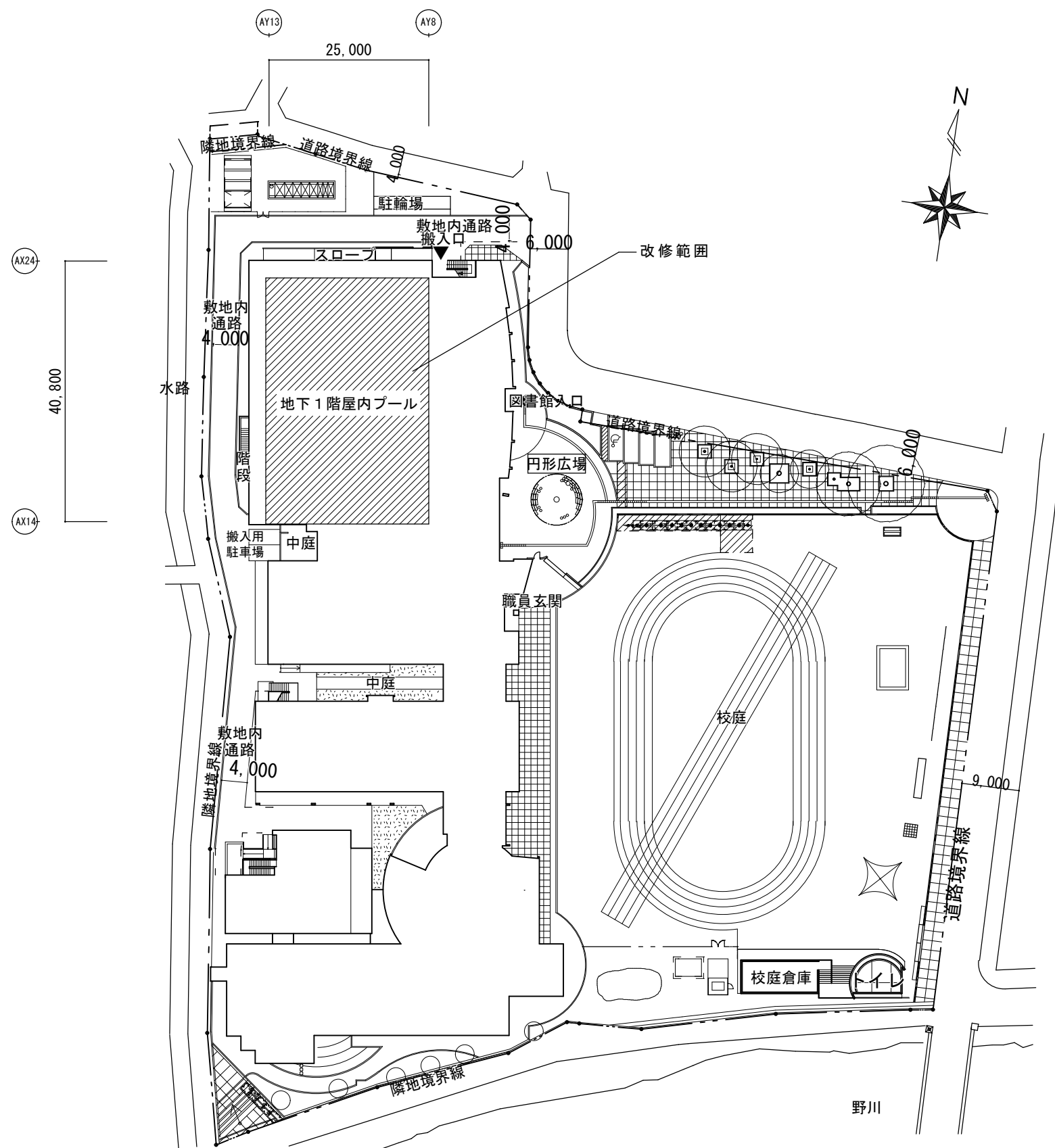
- (2) 接着性試験は、次による。
- 行わない。
- 製造者の試験成績書提出による。

件 名 調布市立調和小学校 プール可動床更新工事		
特記仕様書 2	令和7年度 令和7年8月	No A-02 14枚の内
	 調布市総務部営繕課	



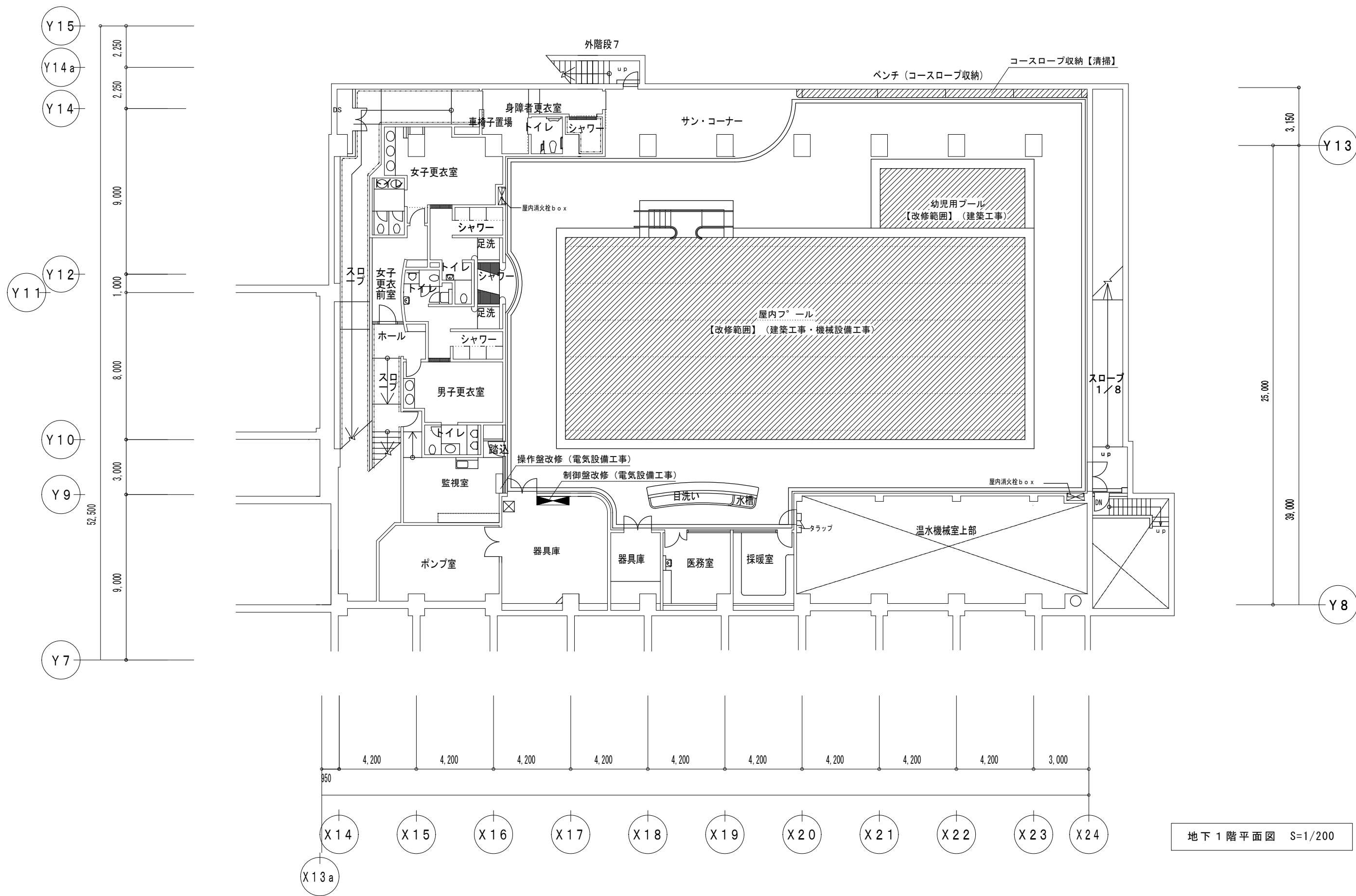
工事場所：調布市立調和小学校 調布市西つつじヶ丘4丁目22番地6

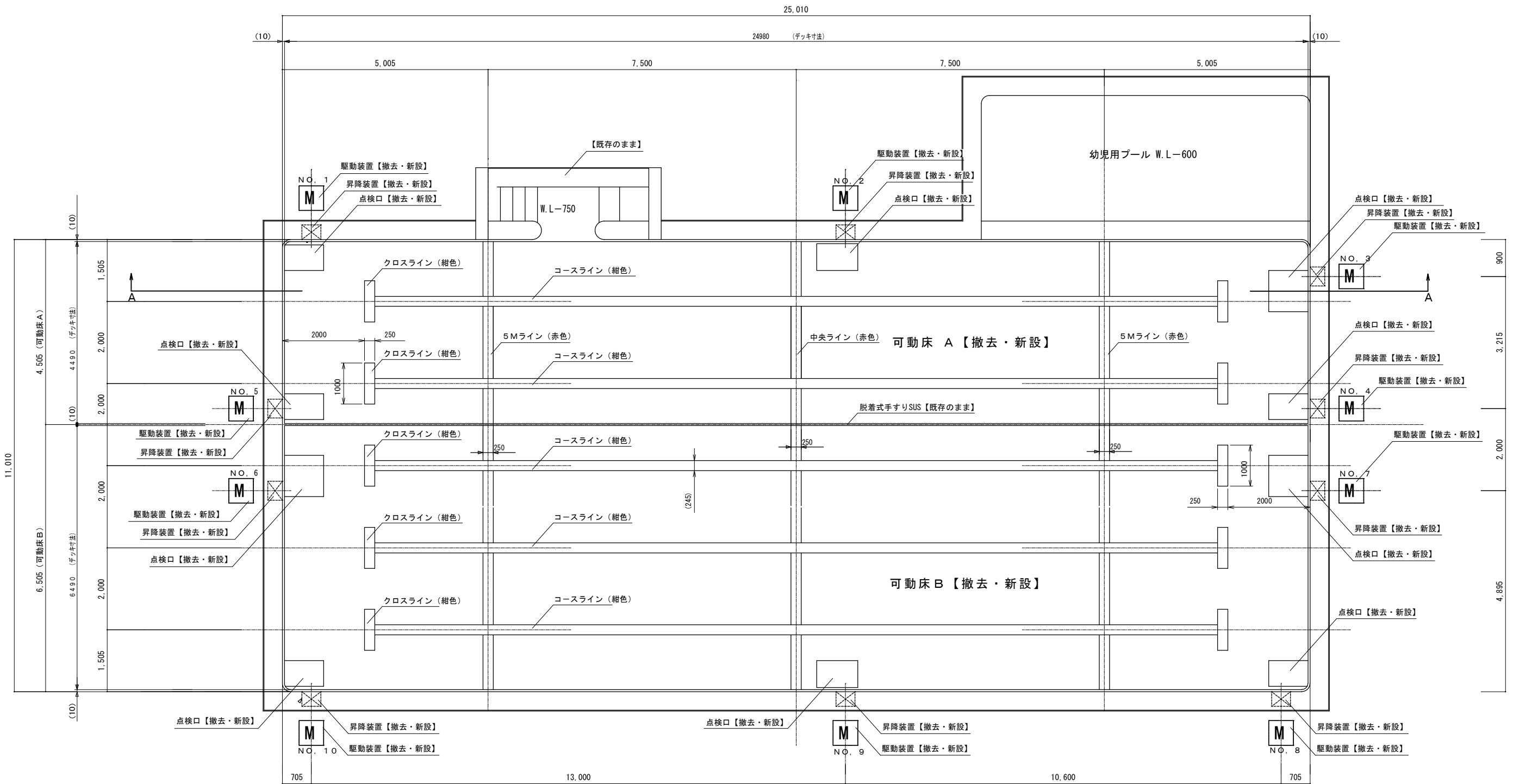
案内図 1/4000



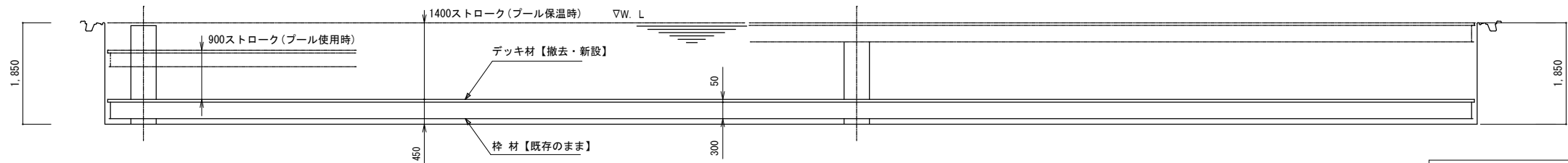
案内図 1/800

件 名		調布市市立調和小学校プール可動床更新工事	
案内図	1/10,000	令和 7 年度	令和7年8月
配置図	1/800		調布市総務部営繕課
No A-03 14枚の内			





プール水槽平面図 S=1/100

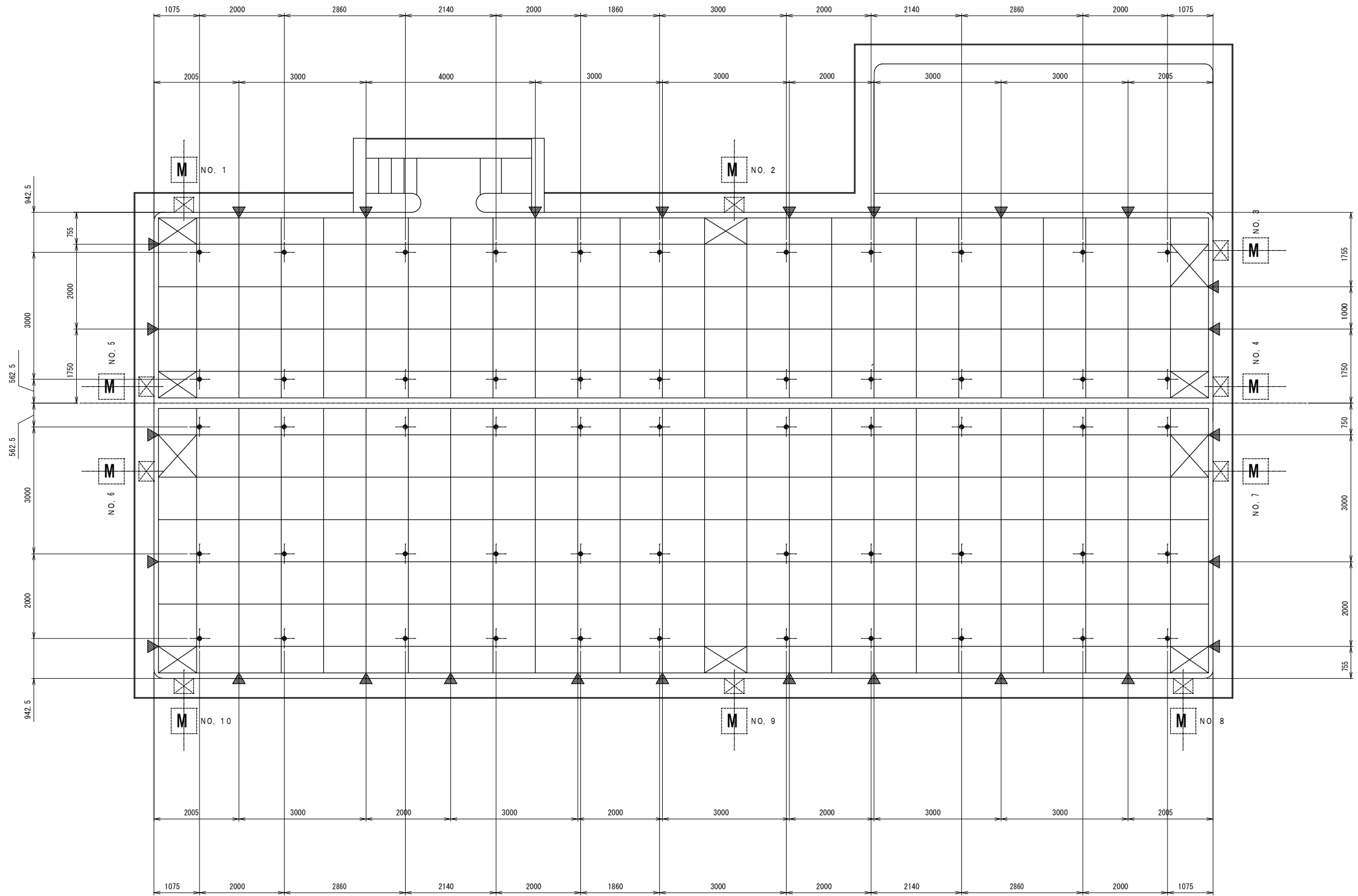


A-A断面図 S=1/100

仕様	(2.5m×4.5m) 可動床A 硬質塩ビ製【撤去・新設】 (2.5m×6.5m) 可動床B 硬質塩ビ製【撤去・新設】	空中時自重	約 6500kg/可動床A 約 9500kg/可動床B	付属品	支柱・支柱蓋 (22本) 可動床A【既存のまま】 支柱・支柱蓋 (33本) 可動床B【既存のまま】 手すり(着脱式) 1セット【既存のまま】 滑り込み防止板【既存のまま】 可動床A、B部スライド式滑り込み防止板【既存のまま】 但し、最大段差は600mm以内とする 可動床Aは、可動床Bより下がらないものとする スロープ部 滑り込み防止板 固定式 最大差 400mm以内とする(W.L-400mm以下とする)
用途	一般水泳用プール	積載荷重	2500kg(水中使用時) 可動床A・B共		
昇降ストローク	1400ストローク	床材質	デッキ材：硬質塩ビ 色 ブルー【撤去・新設】 枠材：SUS304【既存のまま】		
停止位置	0(保温時・清掃時)、500 750、900、1100、1200、1400mm		デッキ材：ウレタン塗装(色：紺)【新設したデッキ材に塗装】 ウレタン塗装(色：紺)【新設したデッキ材に塗装】 中央ライン ウレタン塗装(色：赤)【新設したデッキ材に塗装】 5mライン ウレタン塗装(色：赤)【新設したデッキ材に塗装】		
昇降スピード	185mm/分	コースライン			
駆動数	可動床A、B 各5基【撤去・新設】(機械・電気設備工事)	クロスライン			
(メインポスト)		中央ライン			
電動機	3相、200V、4P、50Hz、0.2KW	5mライン			
操作方法	押釦操作、自動停止	点検口	硬質塩ビ製(SUS製枠) 可動床A、B 各5ヶ所【撤去・新設】 可動床A 各12ヶ所【既存のまま】 可動床B 各15ヶ所【既存のまま】	M	：駆動装置【撤去・新設】全10機(ピット内)

※新設する可動床(デッキ)のコースラインは現場塗装【ウレタン塗装】とする。

件名		調布市立調和小学校プール可動床更新工事	
プール水槽平面図	1/100	令和7年度 令和7年8月	No
A-A断面図	1/100	調布市総務部営繕課	A-05
			14枚の内



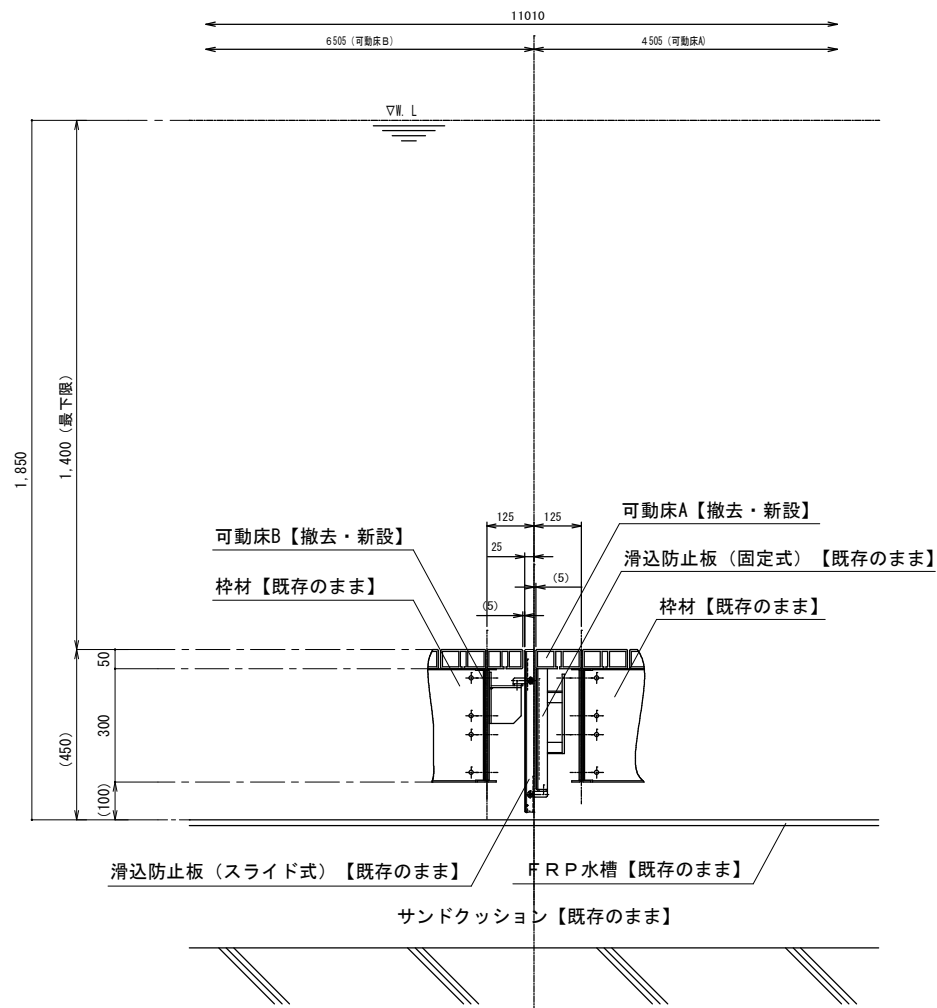
※支柱ブラケット及び振れ止めローラーは既存のままとする。

◆印は支柱ブラケット位置を示す(本数55本)
可動床A(22本)
可動床B(33本)

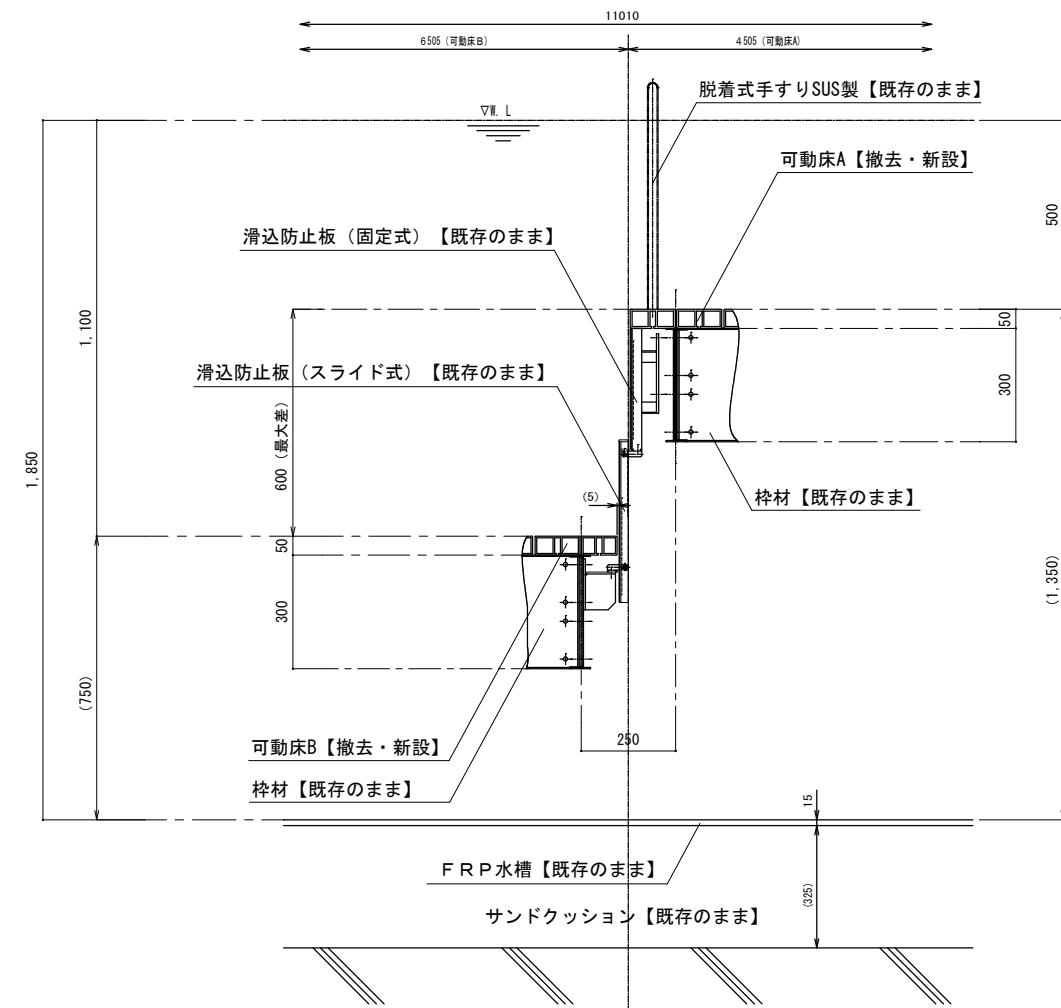
▼印は振れ止めローラーを示す(27個)
可動床A(12個)
可動床B(15個)

支柱位置図 S=1/100

件 名		調布市立調和小学校 プール可動床更新工事	
支柱位置図	1/100	令和 7 年度 令和 7 年 8 月	No
		調布市総務部営繕課	A-07 14枚の内



W.L.-1,400時（可動床最下限） S= 1/20



可動床A・B最大差時（床A-床B=600） S= 1/20

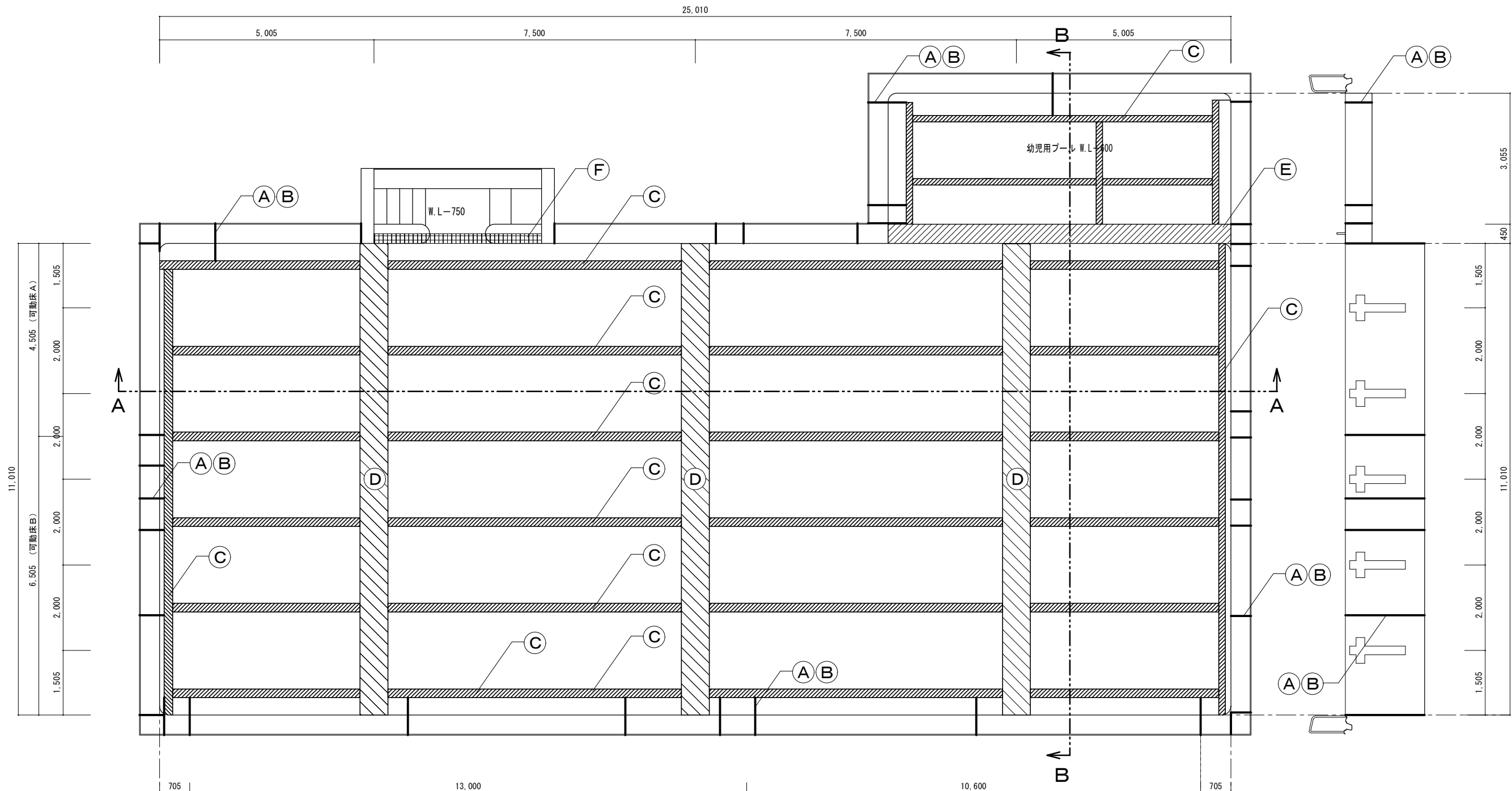
件 名 調布市立調和小学校プール可動床更新工事

可動床デッキ詳細図 1/20

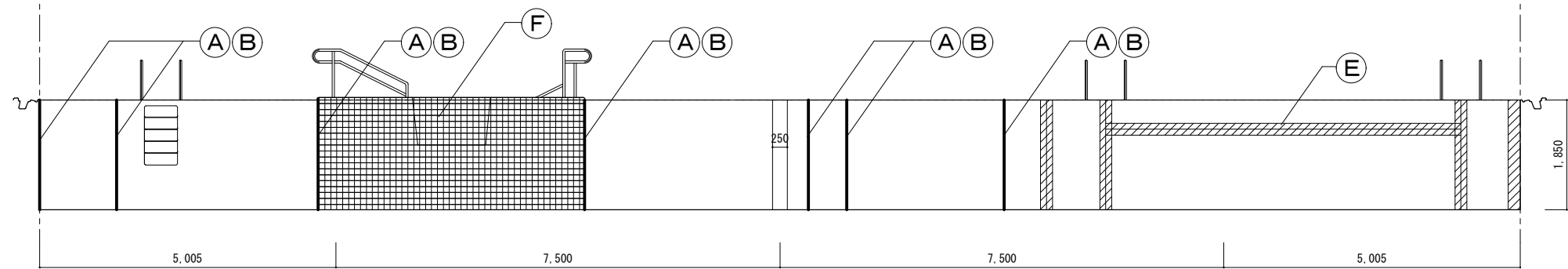
令和7年度 令和7年8月

調布市総務部営繕課

No
A-08
14枚の内



プール水槽補修図 S=1/100



プール水槽補修図 A-A S=1/100

凡例

記号	補修内容	備考
(A)	コーキング打替	シリコン系、立面ジョイント部分
(B)	FRP積層補修	立面ジョイント部分
(C)	FRP積層補修	底面ジョイント部分
(D)	FRP積層補修	底面ジョイント部分（ガーター部分）
(E)	FRP積層補修	仕切り壁部分
(F)	FRP積層補修	入水ユニット部分

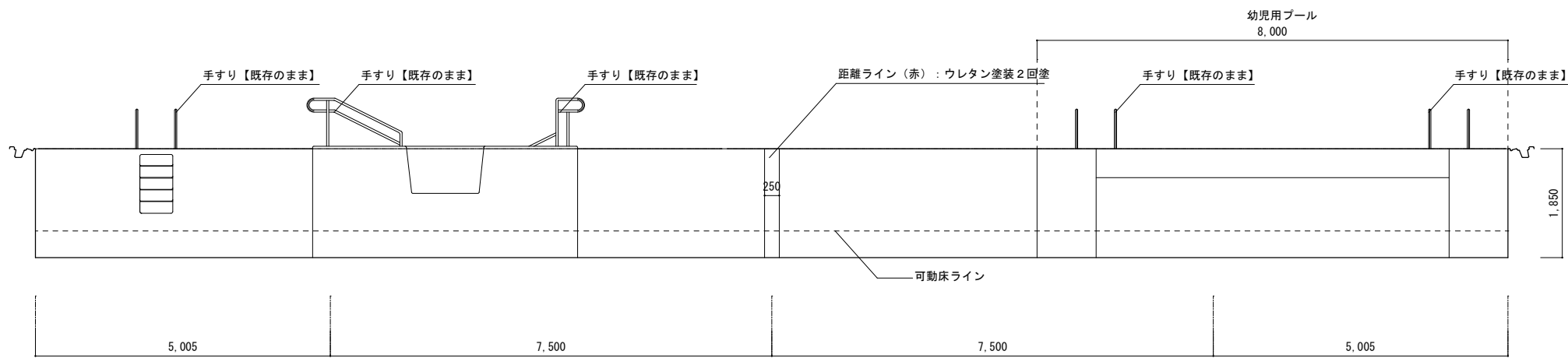
※FRP積層補修：FRP目貼り及びカラーペースト仕上
※補修前にFRP専用洗剤で清掃を行う

件 名 調布市立調和小学校プール可動床更新工事

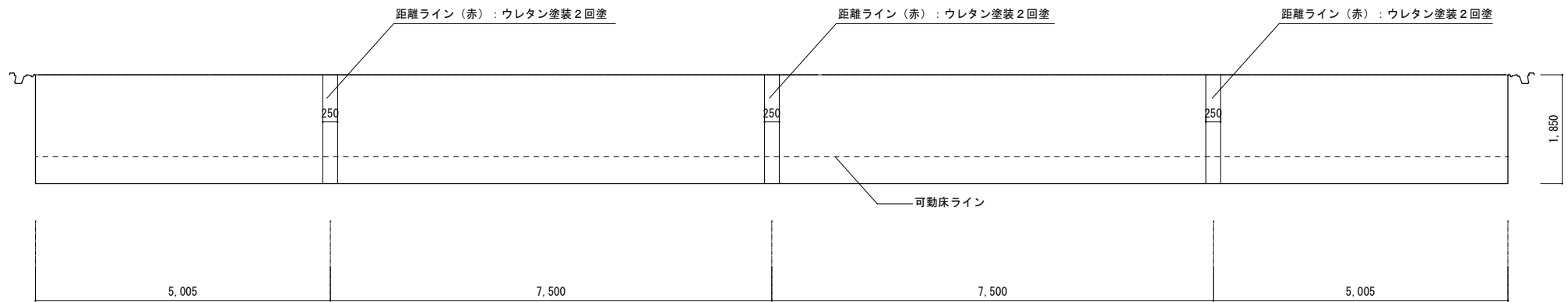
プール水槽補修図 1/100
補修図A-A 補修図B-B /100

令和7年度 令和7年8月
調布市総務部営繕課

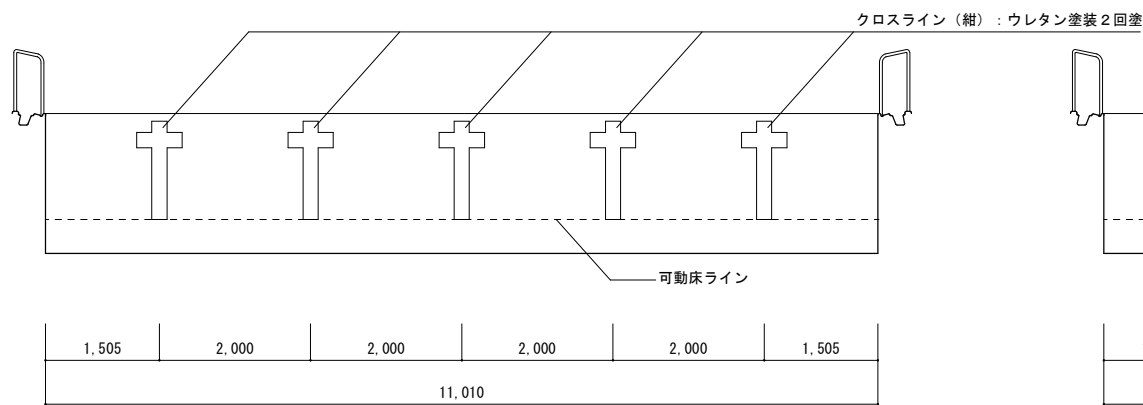
No
A-09
14枚の内



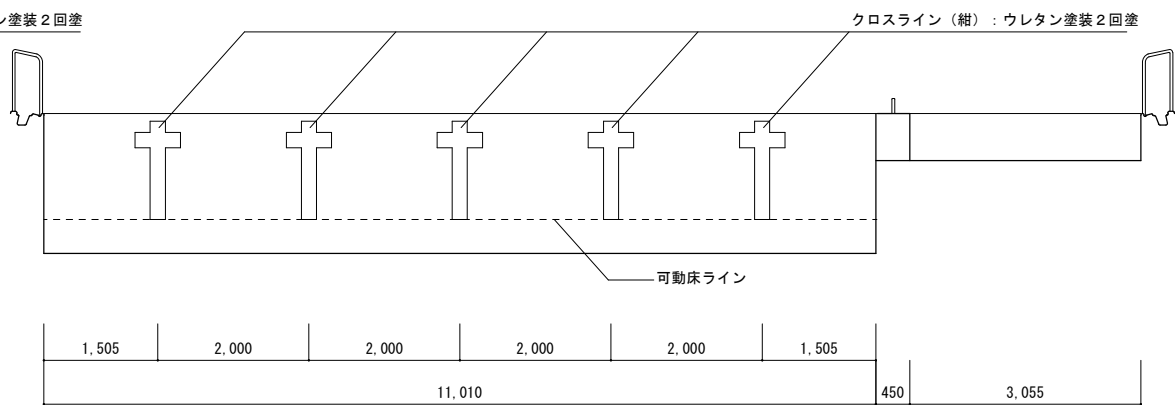
プール内壁塗装 A-A矢視図 S=1/100



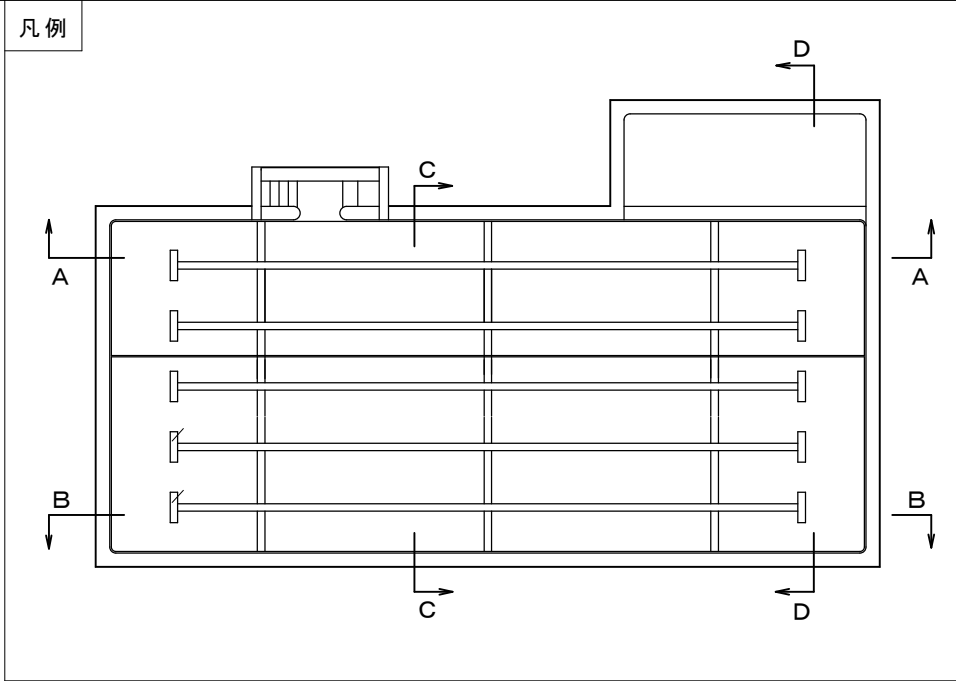
プール内壁塗装 B-B矢視図 S=1/100



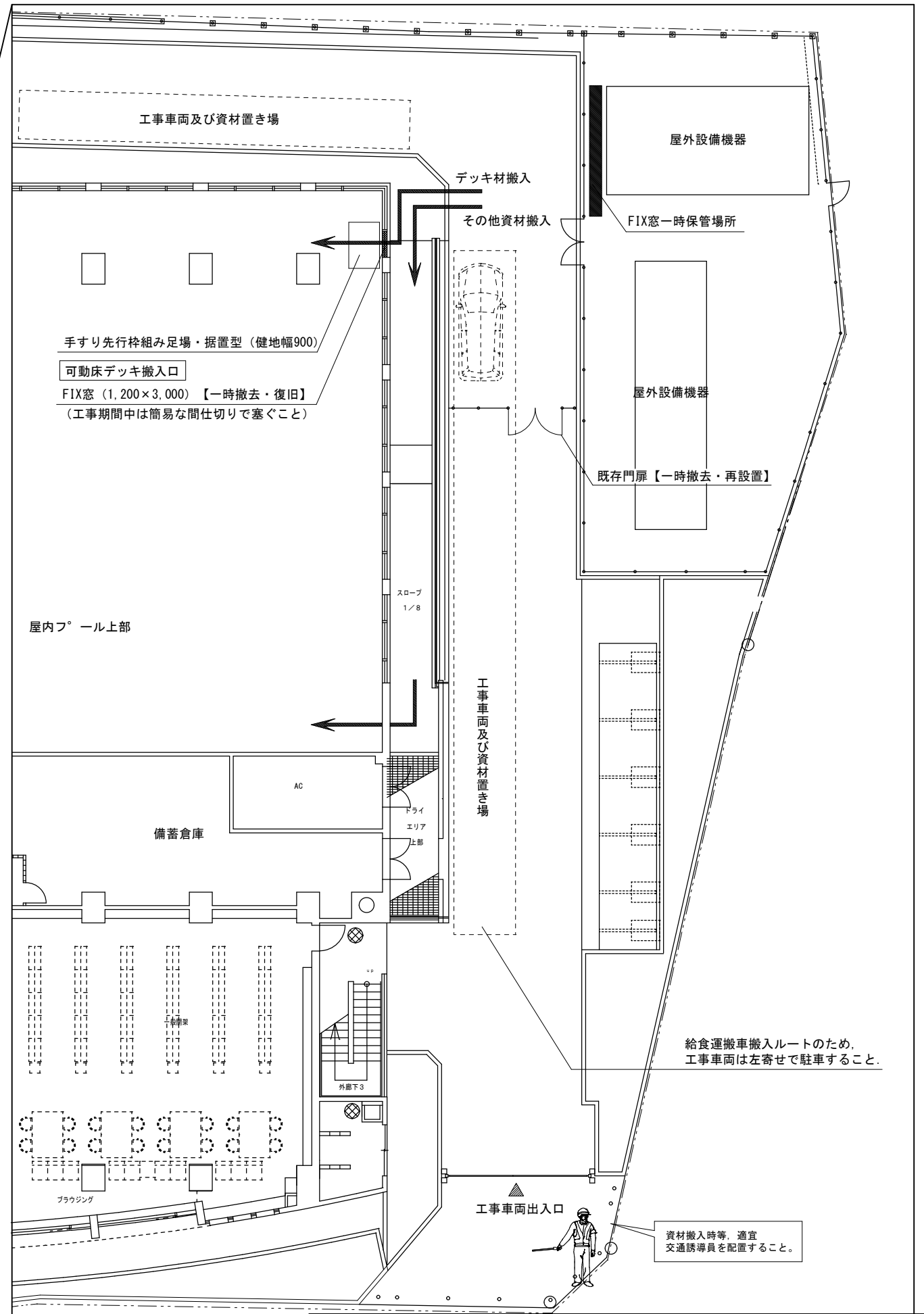
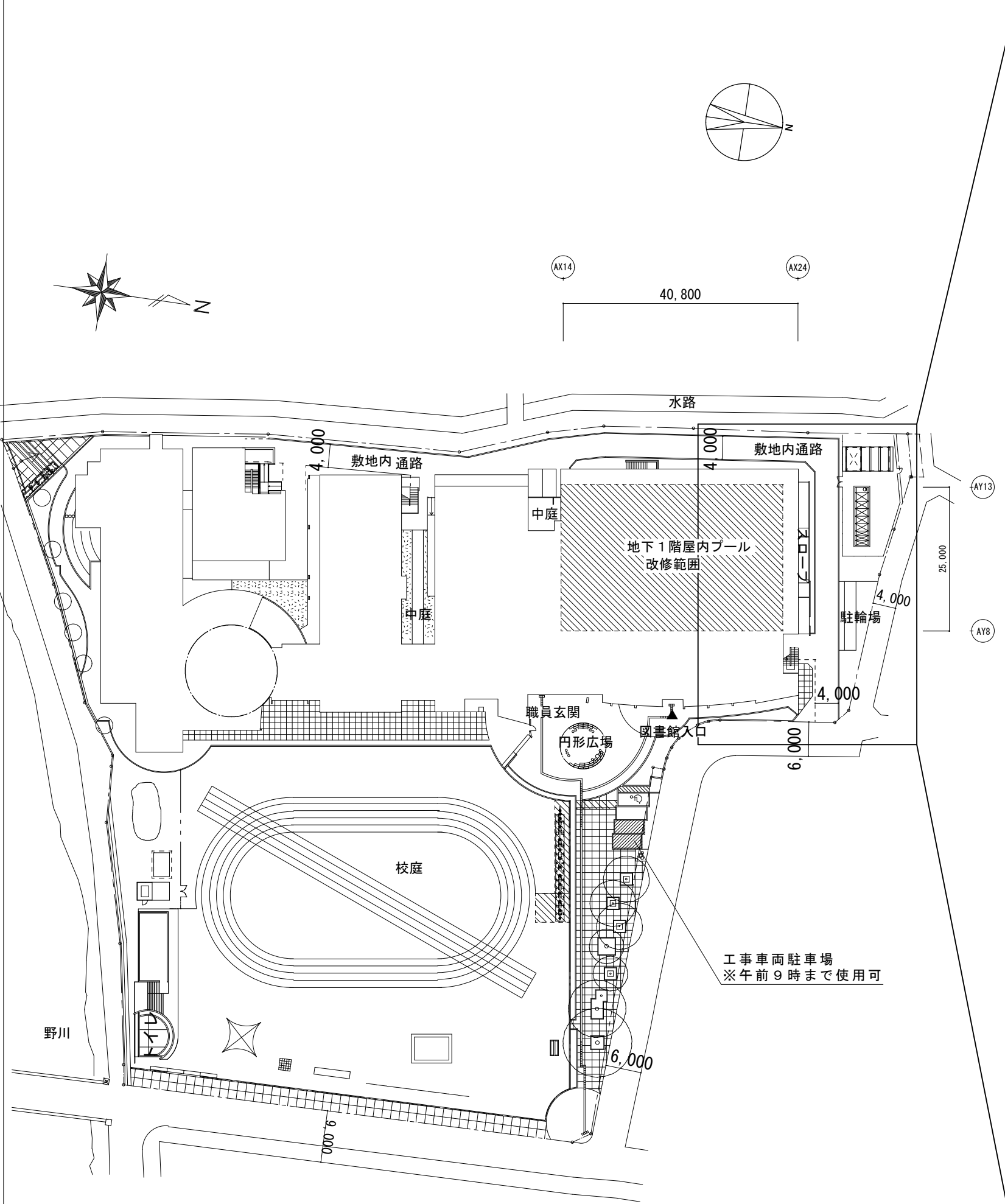
プール内壁塗装 C-C矢視図 S=1/100



プール内壁塗装 D-D矢視図 S=1/100

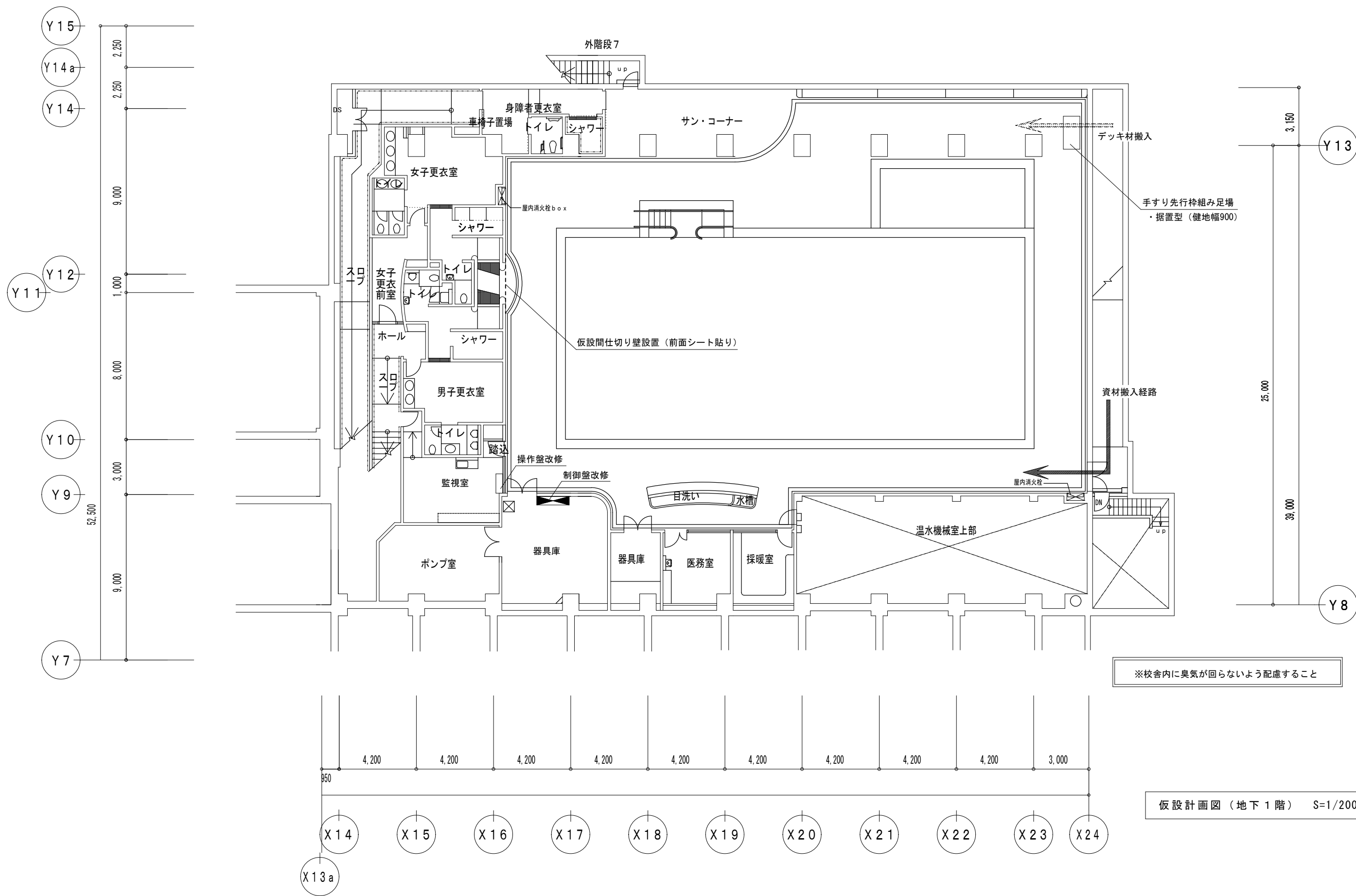


件 名		調布市立調和小学校プール可動床更新工事	
プール内壁塗装 各矢視図 1/100	令和7年度 令和7年8月	調布市総務部営繕課	No A-10 14枚の内



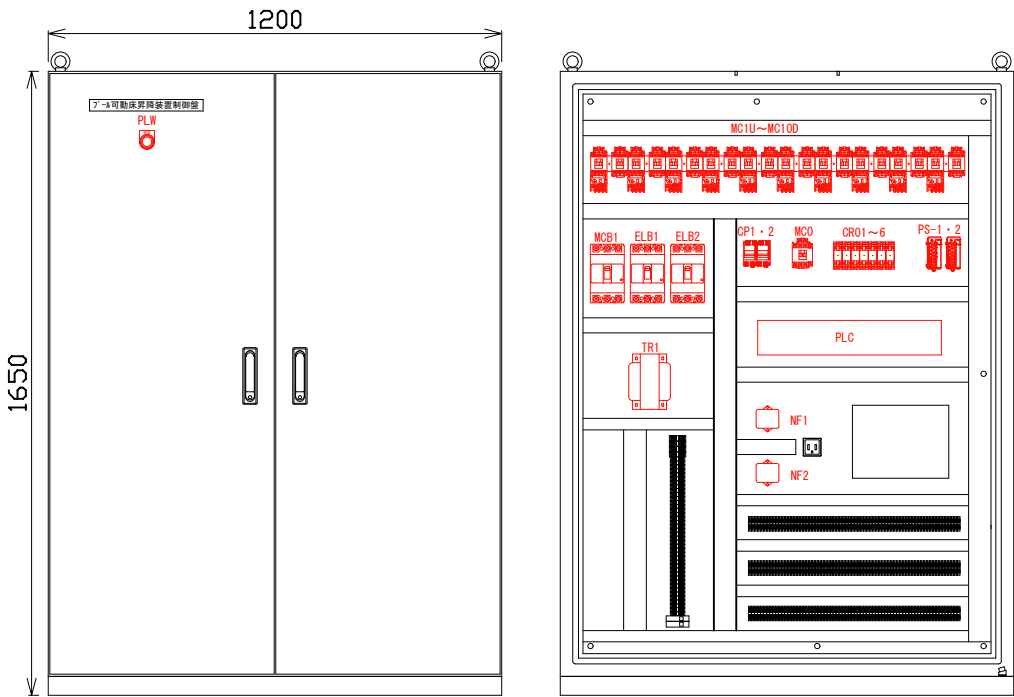
仮設計画図（1階） S=1/200

件 名		調布市立調和小学校プール可動床更新工事	
仮設計画図（1階）		1/200	令和7年度 令和7年8月
調布市総務部営繕課		No	A-11
		14枚の内	



制御盤 交換部品一覧表

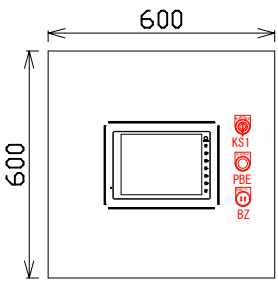
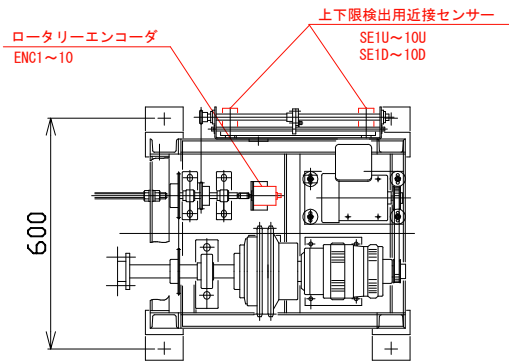
記号	名称	図面表記	数量
MCB1	主回路ブレーカー	MCCB 50AF/40AT 3P	1
ELB1,2	漏電ブレーカー	ELCB 50AF/20AT 3P	2
TR1	トランス	一次/二次電圧 AC200/100[V] 容量 1[kVA] 参考寸法145×146×180[mm]	1
NF1,2	ノイズフィルター	定格電圧 250[V] 性能 広帯域高減衰 参考寸法52×98×35[mm]	2
PS-1,2	24V安定化電源	入力電圧 100～240[V] 出力電圧 24[V] 容量 150[W] 参考寸法 45×197×101[mm]	2
MC	電磁接触器	電圧 AC100[V] 極数 3[P] 参考寸法 81×81×53[mm]	1
MC1U,D～ MC10U,D	電磁開閉器	電圧 AC100[V] 極数 3[P] サーマルリレー 0.2[kW] 参考寸法 122×100×80[mm]	10
CP1,2	サーキットプロテクタ	電圧 AC250[V] 定格電流 5[A] 極数 2[P] 参考寸法 71×35×75.3[mm]	2
PLC	シーケンサ	入出力点数 256[点] 基本命令処理速度 120[ns] 電源 AC100V～240V 参考寸法 98×245×98[mm]	1
CR1～6	パワーリレー	電圧 AC250[V] 接点定格電流 5[A] コイル定格電圧24[V] 参考寸法 36×21.5×28[mm]	6
PLW1	電源表示灯	光源 LED(白色) 取付穴サイズ 30.5[mm] 耐環境性能 IP65 参考寸法 40×40×84.7[mm]	1



制御盤 改修図

操作盤 交換部品一覧表

記号	名称	図面表記	数量
KS1	キースイッチ	取付穴サイズ 30.5[mm] ノッチ数 3 参考寸法 42×35×82[mm]	1
PBE	非常停止スイッチ	ボタン色 赤色 取付穴サイズ 30.5[mm] 参考寸法 36×28×21.5[mm]	1
BZ	警報ブザー	警報音 連続 取付穴サイズ 30.5[mm] 参考寸法 41×41×65[mm]	1



操作盤 改修図

駆動装置 交換部品一覧表

記号	名称	図面表記	数量
SE1U～10U SE1D～10D	上下限検出用 近接センサー	検出ヘッドサイズ M18 検出距離 5[mm]±10% 電源電圧 DC10～30[V] ケース材質 黄銅ニッケルメッキ	1
ENC1～10	ロータリーエンコーダ	種類 インクリメンタル形 軸径 6[mm]	1

注記
交換部品一覧表で示された部品を交換すること。

件 名 調布市立調和小学校プール可動床更新工事

電気設備改修図 1/20

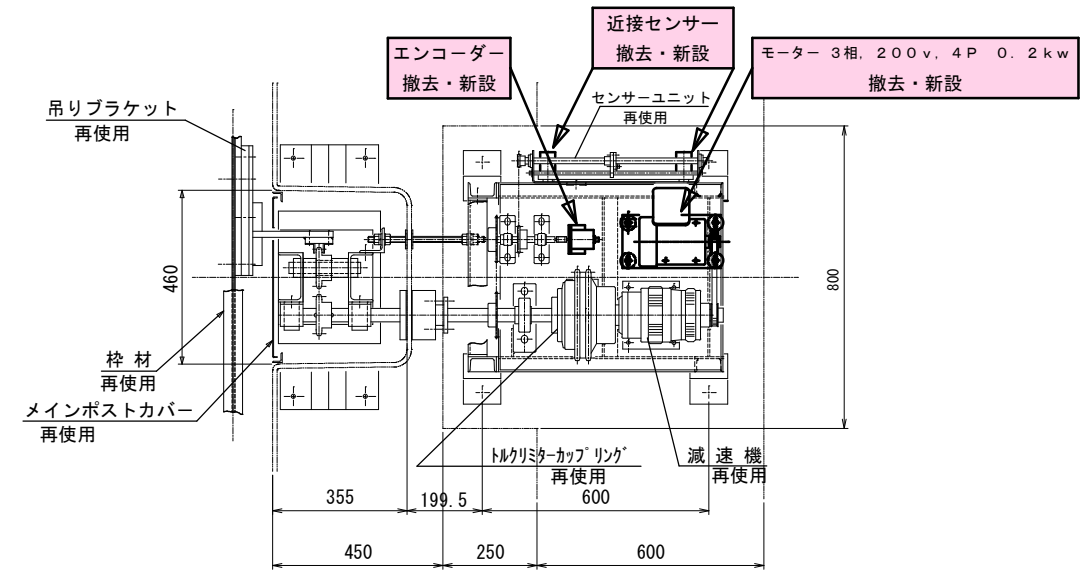
令和7年度 令和7年8月
調布市総務部営繕課

No
E-01
14枚の内

昇降装置交換部品

- 軸 (1) 30本
- 軸 (2) 10本
- スプロケット 40個
- カラー 1式
- # 80チェーン 10本
- 安全シャッター 10本

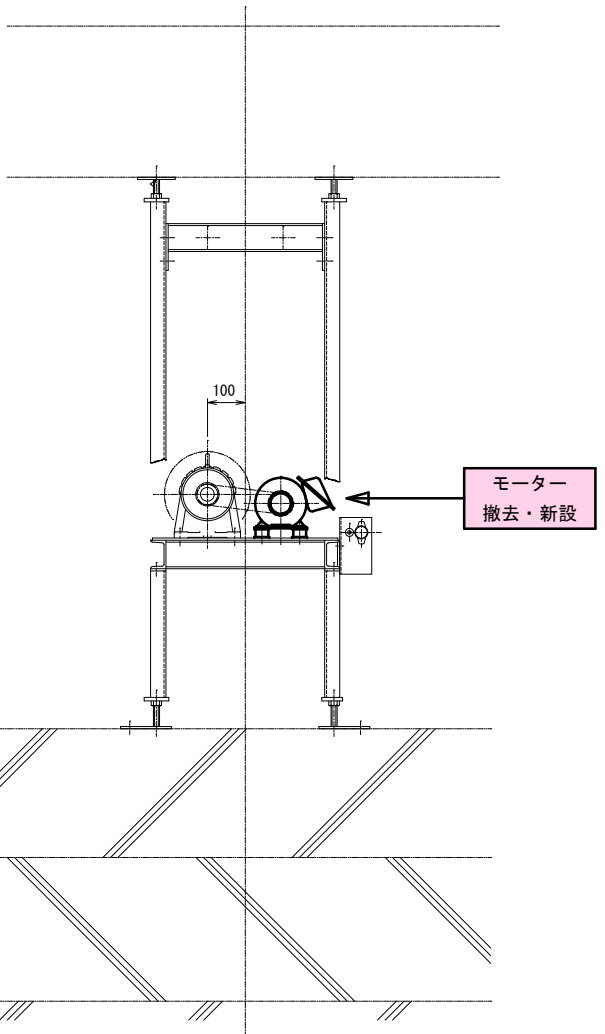
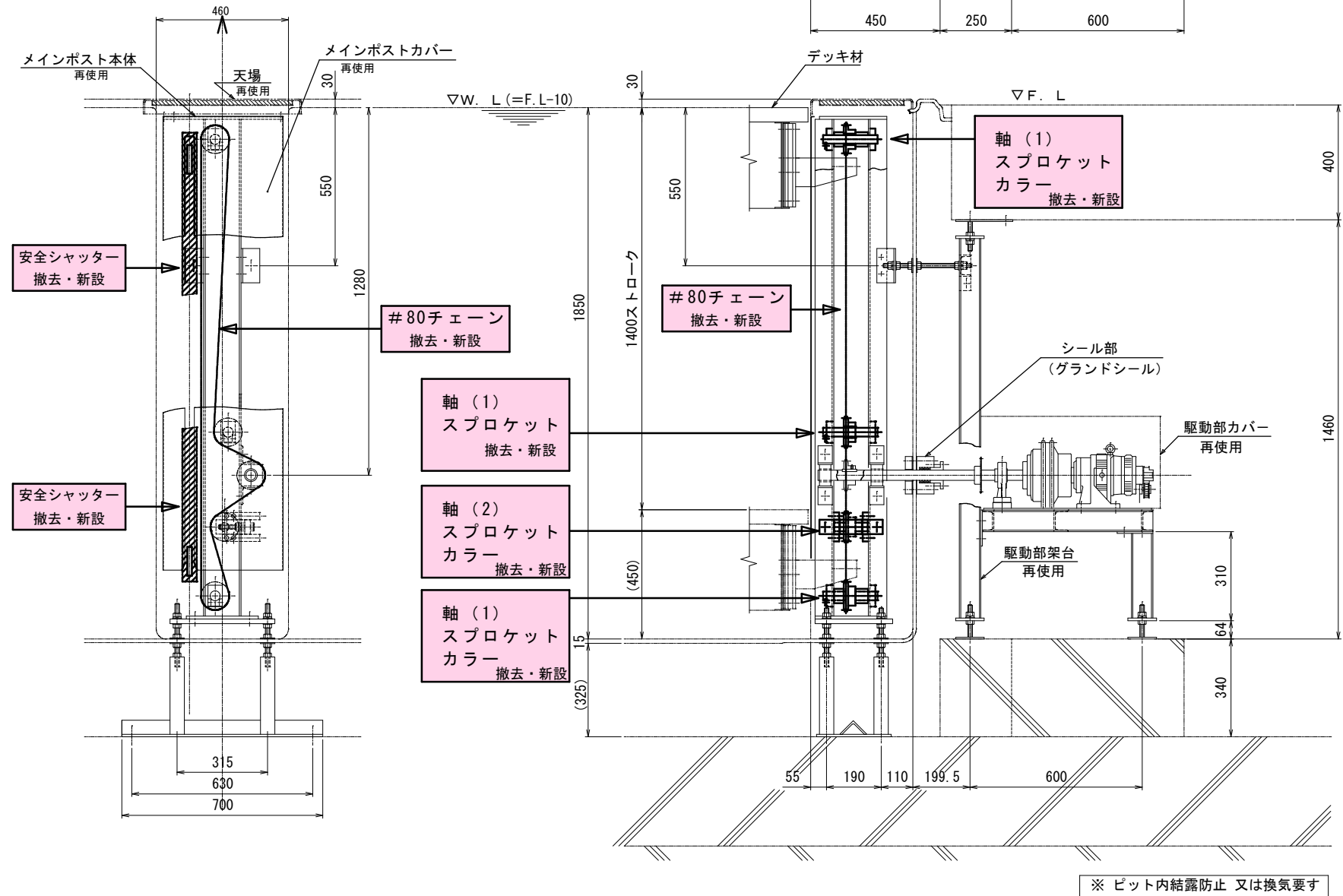
上記の部品の撤去・新設を行う。



駆動装置交換部品

- モーター (3相200V, 4P, 0.2kw) 10台
- エンコーダー 10個
- 近接センサー 20個
- ※ 架台・減速機・トルクリミッター・センサーユニットは再使用とする。

上記の部品の撤去・新設を行う。



駆動部 S=1/20

件 名 調布市立調和小学校プール可動床更新工事

駆動部詳細図 1/20

令和7年度 令和7年8月
調布市総務部営繕課

No
M-01
14枚の内